

第10回口頭弁論は

2022年11月28日(月)14:00～東京地裁第103号法廷

・傍聴定員100名 抽選制ではありません。

報告会 同日 15:30～ 会場:参議院議員会館 B106

皆様の傍聴が
原告団の支え
となります！

【ちょっと長い編集後記】第9回口頭弁論の翌日は安倍元首相の国葬。岸田首相は、コロナ禍、物価高で苦しむ国民を救おうともせず、旧統一教会問題も解決する気なし、豪雨災害も他人事。しかし、社会保障はどんどん削り、軍備拡大や国民の監視・統制につながるような政策は驚くべきスピードで進めようとしている。国葬もしかり。報告会で土屋も述べたように、閣議決定であつという間に決めてしまった。故菅原文太さんの言葉「政治の役割は2つ。国民を飢えさせないこと、絶対に戦争をしないこと」を思い出す。これと真逆の方向に向かっているのがアベ政治の亡霊を引きずる岸田政権だというのがはっきりした。「伊達判決を生かす会」ののぼりを持ち何度か国会前などでの抗議集会に参加した。国葬は全体主義への道だ。国葬強行を断じて許さない。



10月8日(土)、埼玉県鴻巣市の鴻巣・憲法九条の会主催の集会で土屋が講演をした。原稿も見ずに質疑も含め80分話し続けた土屋に対し、「元気をもらった」「ただ者ではない」「砂川闘争、砂川事件についてよく分かった」との感想をいただいた。写真は、同集会で心に響くステージを披露した「テレビで会えない芸人」松元ヒロさんとの貴重なツーショット！

カンパの御支援に深く感謝申し上げます。カンパをお送りいただいた皆様にはニュースレターにお礼状を同封しております。事務処理の遅れをお詫び申し上げます。振込用紙に書かれた激励のメッセージに励まされております。お一人ずつに返信できません。重ねて御礼申し上げます(あ)。

★カンパで裁判を御支援ください！

支援カンパ(1口1,000円できれば2口以上)をお願いします

★支援カンパを振り込んでいただいた方には、公判の日程・集会案内、公判情報などのお知らせをお送りします。

※公判日程などについては伊達判決を生かす会ホームページ

<https://datehanketsu.net/>でもお知らせします。

(ホームページが変わりました)

支援カンパ振込先(〒振込口座)

00130-5-433083

伊達判決を生かす会

通信欄には「国賠支援」とお書きください。

ご住所、お名前をお願いします。

伊達判決を生かす会

共同代表 土屋源太郎 島田清作 坂田和子

事務局長 西尾綾子

連絡先: 〒102-0085 東京都千代田区六番町1自治労会館2階 自治退気付

電話 03-3262-5546(自治退)/090-9152-2408(西尾)FAX03-3263-2481 2022.11 作成